

# 環境活動レポート

平成27年度版  
(取組期間: 平成27年7月~平成28年6月)

作成日

平成28年8月25日



## 花昭建設株式会社

*Better Road Better Life*  
一般土木：道路（舗装・改良・各種安定処理工法・土質試験）



エコアクション21  
認証・登録番号 0001125

# 環 境 方 針

## 基 本 理 念

花昭建設株式会社は、環境への取り組みとして、建設業(舗装工事主体)における、省資源、省エネルギー、廃棄物削減に重点を置き、社会のニーズに応えるべく、リサイクルにも会社全体で取り組むことを使命とする。

## 行 動 指 針

- ①省資源 資源の再利用、再生利用を進める。
- ②省エネルギー 太陽光発電等を積極的に導入し、自動車のアイドリングストップなどを進んで採用し、二酸化炭素の排出、削減に取り組む。廃ガス装置の装着を推進する。
- ③廃棄物削減 材料の必要数量を限定し、出来るだけ廃棄物を排出しないようにし、ゴミを出さない、でたら分別可能なものに関しては、リサイクルにまわす努力をする。
- ④リサイクル 分別回収を全社的に見直し推進し、ゴミの少量化、エコマーク商品等の環境にやさしい商品の積極的購入に努力する。
- ⑤整理整頓 現場の後片付け、整理整頓を徹底し、ほこり・粉塵対策を徹底する。
- ⑥舗装工事 工法を検討し、省エネ工事を実践します。
- ⑦土木工事 インフラ整備(社会環境整備)における騒音・振動対策を行う。
- ⑧水道施設工事 治水と利水により水環境を整備します。
- ⑨ボランティア 道路清掃を積極的に行って、地域環境衛生の向上に努める。
- ⑩環境関連法規等を遵守する。

以上のことを行って、企業活動と地球環境に積極的に取り組み、良き企業市民として地域社会に貢献する。

制定 平成18年3月1日  
改定 平成27年7月1日

花昭建設株式会社  
代表取締役 花籠 二義

## 1. 事業活動の概要

① 事業社名及び代表者名

花昭建設株式会社

代表取締役 花籠 二義

② 沿革

1958年11月 操業開始(設立)

1967年12月 組織変更(株式会社)

③ 所在地

本社事務所

〒861-0501 熊本県山鹿市山鹿272番地

モータープール

〒861-0535 熊本県山鹿市南島上ノ丁278-2

④ 環境管理責任者及び担当者連絡先

環境管理責任者 営業部長 寺崎 徹

連絡先 電話 0968-43-3765 FAX 0968-43-3766

⑤ 事業内容(認証・登録範囲)

特定建設業(舗装工事業、土木工事業、水道施設工事業)

熊本県知事許可 特25 - 第 2922号

⑥ 事務所の規模

資本金 2,000万円

職員数 14 名 (平成28年8月現在)

事務所延べ床面積 70m<sup>2</sup>

⑦ 事業年度

期首: 7月 1日

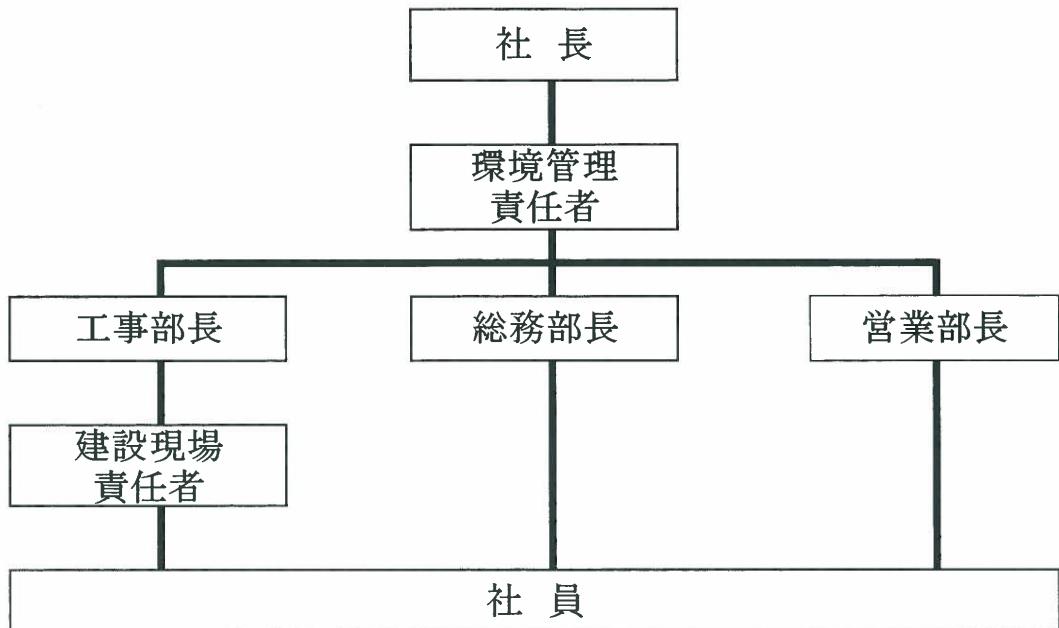
期末: 6月 30日

## 社訓

**仕事せぬ人は 出来ぬ理由を考える**

**仕事の出来る人は 出来る方法を考える**

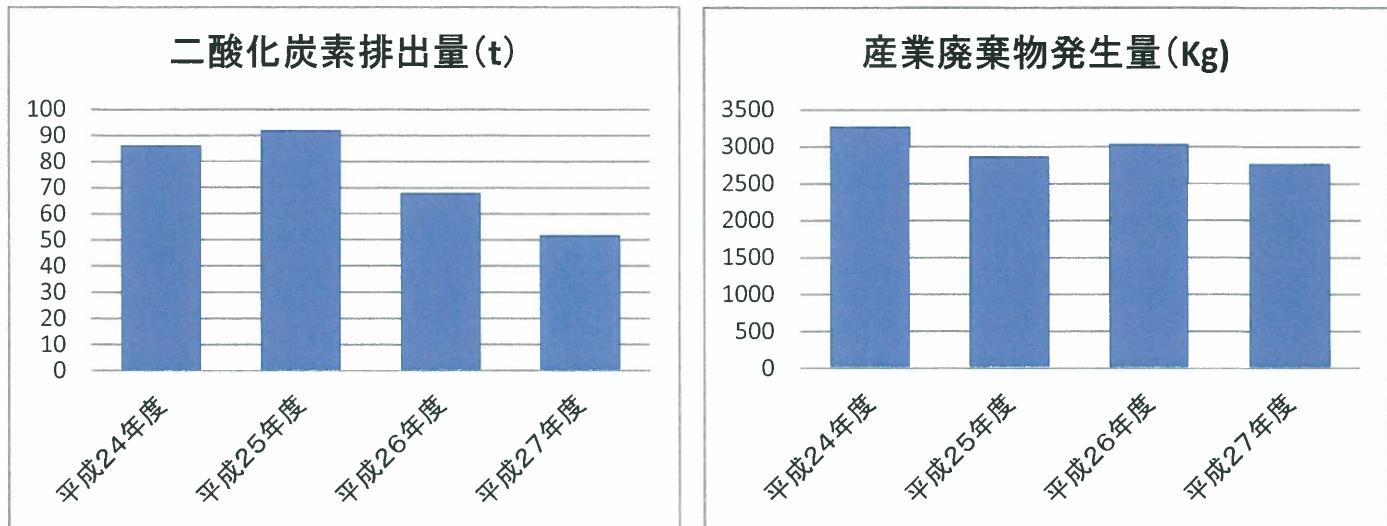
## 2. 環境活動実施体制



### 責任及び権限

役割・責任・権限		
社長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境経営マニュアルの承認</li> <li>・環境方針の作成</li> <li>・実施体制の構築</li> <li>・単独部門での使用社内文書の承認</li> <li>・教育・訓練計画書の承認</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定例会議の主催</li> <li>・代表者による全体の見直し</li> <li>・環境活動レポートの承認</li> <li>・環境に関する苦情・クレームの最終決済</li> </ul>
環境管理 責任者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境経営マニュアルの作成</li> <li>・環境への負荷及び取組の自己チェックの実施</li> <li>・単独部門での使用社内文書の承認作成</li> <li>・緊急事態に対する手順のテスト</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育・訓練計画書の作成</li> <li>・環境活動レポートの作成</li> <li>・定例会議への出席</li> <li>・部門活動状況の整理及び報告</li> </ul>
工事部長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・単独部門での使用社内文書の承認作成</li> <li>・緊急事態に対する手順のテスト</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・部門活動状況の整理及び報告</li> <li>・定例会議への出席</li> </ul>
建設現場 責任者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係者への活動の指示及び説明</li> <li>・活動状況の整理及び報告</li> </ul>	
総務部長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・単独部門での使用社内文書の承認作成</li> <li>・環境負荷データの集計と、報告</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・部門活動状況の整理及び報告</li> <li>・定例会議への出席</li> </ul>
営業部長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・単独部門での使用社内文書の承認作成</li> <li>・マニフェストの管理(工事毎管理)・保管</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・部門活動状況の整理及び報告</li> <li>・定例会議への出席</li> </ul>

### 3. 環境負荷の推移(平成24年度～平成27年度)



### 4. 環境目標設定(平成27年～平成28年)

	項目	単位	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
			(H25.7～H26.6)	(H26.7～H27.7)	(H27.7～H28.6)	(H28.7～H29.6)
二酸化炭素	二酸化炭素排出量	Kg-CO <sub>2</sub>	91,960	67,850	90,121	89,201
	購入電力	KWh	9,161	11,092	8,978	8,886
	ガソリン	L	409	3,603	401	397
	現場)ガソリン	L	4,887	1,342	4,789	4,740
	現場)軽油	L	26,875	18,195	26,337	26,069
	ガス(LPG)	Kg	400	250	392	388
廃棄物	一般廃棄物リサイクル率の向上	—	—	分別100%	分別100%	分別100%
	産業廃棄物リサイクル率の向上	%	100%	100%	100%	100%
環境に配慮した自社の取り組み	河川汚濁水流水流出	件	—	1	2	3
	騒音振動環境苦情	件	0	0	0	0
	地域周辺の清掃活動(ボランティア)	回	3	4	4	4
環境関連法規等違反	グリーン購入の促進	件	0	0	0	0
	モーターポール	件	—	—	1	2

※ 電力の二酸化炭素排出係数については、九州電力平成24年度の0.612を使用した。

※ 水道使用量について本社事務所は、前社長の自宅と共同の為、正確な使用量は計測できない。  
モーターポールについては、井戸水を使用しているが、メーターがない為、正確な使用量が計測できない。  
水道使用量の数値目標をかけず、節水に努める。

## 5. 環境活動の取組内容と結果

	環境活動項目	担当者	次年度環境活動計画												環境活動内容	実績
			7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月		
総務・事務部 （事務所部） （営業部門）	照明の削減及び消灯	寺崎 徹												→	常に実施する	○
	紙資源の消費を削減する													→	常に実施する	○
	燃料使用量の把握													→	常に実施する、月毎に集計	○
	急発進、急ブレーキの抑制													→	常に実施する	○
	事務所から出る廃棄物量の把握、分別を行う													→	常に実施する、月毎に集計	○
	工事毎のマニフェスト管理・保管													→	工事毎管理と、保管	○
	社員への環境教育の実施			→			→				→				4か月ごとに実施する	○
現場部門	工事毎のCO2削減に取り組む	花籠 二義												→	工事毎に実施する	○
	工事以外では重機を動かさない													→	工事毎に実施する	○
	エコドライブに努める													→	工事毎に実施する	○
	アイドリングストップを実施する													→	工事毎に実施する	○
	毎日終了の際、現場の掃除を徹底する													→	工事毎に実施する	○
	産業廃棄物の分別を行い、リサイクルさせる													→	工事毎に実施する	○
	機械重機の点検整備を徹底する													→	工事毎、機械毎に実施する	○
	現場毎の機械設置場所等を工夫する													→	工事毎に実施する	○
	できる限り再生資源を利用する(リサイクル)													→	工事毎に実施する	△
	環境関連法規等を遵守しているかチェックする													→	工事毎及び定期的に実施する	○

## 6. 環境目標の実績(平成27年度(H27.7～H28.6))

項目		単位	目標	実績	達成率(%)
二酸化炭素	二酸化炭素排出量	Kg-CO <sub>2</sub>	90,121	51,710	174
	購入電力	KWh	8,978	6,597	136
	ガソリン	L	401	1,907	21
	現場)ガソリン	L	4,789	2,421	198
	現場)軽油	L	26,337	13,356	197
	ガス(LPG)	Kg	392	190	206
廃棄物	一般廃棄物リサイクル率の向上	—	分別100%	分別100%	100
	産業廃棄物リサイクル率の向上	%	100%	100%	100
	廃棄物発生量	t	—	2,771	—
環境に配慮した 自社の取り組み	河川汚濁水 流水流出	件	0	0	100
	騒音振動 環境苦情	件	0	0	100
地域周辺の清掃活動(ボランティア)		回	4	3	75
環境関連法規等違反		件	0	0	100
グリーン購入の促進		件	1	1	100

(参考)

### ※ 環境目標の 100万円当たりの実績

	項目	単位	平成25年度 (H25.7～H26.6)	平成26年度 (H26.7～H27.7)	平成27年度 (H27.7～H28.6)
			基準年	実績	実績
売上高		百万円	294	228	261
二酸化炭素	二酸化炭素排出量	Kg-CO <sub>2</sub>	312.7	297.5	198.1
	購入電力	KWh	31.1	48.6	25.2
	ガソリン	L	18.0	21.6	16.5
	現場)軽油	L	91.4	79.8	51.1
	ガス(LPG)	Kg	1.3	1.0	0.7
産業廃棄物発生量		t	13	13.30	10.6

## 7. 活動実績の評価と問題点及び次年度の活動の方向性

- ・ 二酸炭素排出量は、工事の件数、売上高に影響されるので、これまでの絶対量の比較のほか、今年度より100万円の売上高で比較した結果達成できた。
- ・ 購入電力に関しては、年々気温の上昇により、熱中症や、仕事の能率を考えると、エアコンの使用は多くなっているが、扇風機を併用したり、ブラインドを下ろして直射日光など、外部からの熱負荷を減に努めた。  
今後は、フィルターの3ヶ月毎の掃除を、1ヶ月毎にしていきたいと思う。
  - ・エアコンの温度管理の徹底(冷房時27°C、暖房時21°C)及び・外出時のパソコン電源OFFを実施する
- ・ なお、集計方法を一部見直した。
- ・ 清掃活動回数は、県への活動報告分(ロードクリーンボランティア)以外にも、地域貢献の一環として、工事現場周辺や事務所周辺など、積極的にボランティア活動を行った。今後も継続して実施する。
- ・ 他の取組に関しては、目標を達成できた。

## 8. 建設業に係る環境関連法規等の遵守状況のチェック

	環境法規制等の名称及び略称	適用される事項	評価具体的確認内容	担当	遵守状況確認	
					確認日	評価
1	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	産業廃棄物 ・産業廃棄物保管基準の遵守 ・建設廃棄物処理委託契約(契約書の締結、保管) ・マニフェストの管理(A、B2、D票、E票の回収) ・マニフェストの期間内返却(90日以内または、180日以内) ・マニフェストの保管(5年間) ・建設廃棄物処理計画・実施報告書作成	・2次文書運用文書ファイル(教育、訓練) ・建設廃棄物処理委託契約書綴 ・産業廃棄物処理実績表 ・産業廃棄物処理実績表 ・産業廃棄物処理実績表 ・産業廃棄物処理実績表	寺崎 堤	8/10 工事毎	遵守
2	建設リサイクル法	・廃棄物の再資源化等の促進等に関する基本遵守 ・発注者への計画等報告義務 ・発注者への完了報告義務 ・再資源利用計画を施工計画に添付	・2次文書運用文書ファイル(教育、訓練) ・仕様書及び施工報告書(現場別ファイル) ・仕様書及び施工報告書(現場別ファイル) ・仕様書及び施工報告書(現場別ファイル)	寺崎	8/10 工事毎 工事毎 工事毎	遵守
3	騒音規制法	・発注者への計画等報告義務 ・特定建設作業実施届出書提出 ・条例の規制基準以下を遵守	・仕様書及び施工報告書(現場別ファイル)	社長	工事毎	遵守
4	振動規制法	・発注者への計画等報告義務 ・特定建設作業実施届出書提出 ・条例の規制基準以下を遵守	・仕様書及び施工報告書(現場別ファイル)	社長	工事毎	遵守
5	排出ガス対策	・発注者への計画等報告義務	・仕様書及び施工報告書(現場別ファイル)	寺崎	工事毎	遵守
7	建設業法	・工事事業者登録と更新及び、技術者登録	・2次文書運用文書ファイル	寺崎	工事毎	遵守
8	特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)	・特定家庭用機器となるべく長期間使用 ・再商品化に必要な料金の支払い	・管理表	吉本	6/30	該当なし
9	資源の有効な利用の促進に関する法律(PCリサイクル法)	・分別し、再資源化を適正に実施するものに引き渡すように努める	・業者への引き渡し	吉本	6/30	該当なし
10	使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律(小型家電リサイクル法)	・分別し、再資源化を適正に実施するものに引き渡すように努める	・業者への引き渡し	吉本	6/30	該当なし
11	山鹿市一般廃棄物処理	・事務所等からのゴミの分別、可燃物、不燃物、リサイクル	・毎月第1、第3水曜日資源ごみ分別	吉本	その都度	遵守

・環境法規制の遵守活動を徹底し、遵守評価を行った結果環境関連法規制への違反はありません。

・環境関連についての訴訟及び、外部からの指摘の発生はありません。

## 9. 代表者による全体の評価と見直し

### 9. 1 全体評価

- ・毎年、肅々と環境活動を行っているが、やって当たり前の姿勢になってきているの大変評価しております。
- ・しかし、我が社は公共工事がほとんどなので発注量により産業廃棄物の量が増減します。
- ・それに伴い化石燃料、排ガスも当然増減しますので、工事とは無関係な部分をもう少し工夫をし、物品の無駄を省き、もったいない精神で捨てない、使わない、汚さないを再度徹底し、子供たちのために綺麗な環境を作りたいと思います。

### 9. 2 見直し

- ・環境方針及び環境目標についてはこのまま継続します。
- ・環境活動計画については、今年度までの活動をしっかりと継続するとともに、新たな発想があれば取り入れていきたい。
- ・環境に関する意識を全従業員が、当たり前の事として出来るよう、環境教育等の勉強会などを通して取り組んで行きたい。